

第 39 回原子燃料運用検討会議事録

1. 日 時： 2023 年 7 月 18 日（火） 13：30～15：45
2. 場 所： 一般社団法人 日本電気協会 4 階 A 会議室（Web 併用会議）
3. 出席者：（敬称略，順不同）
出席委員：内川主査(中部電力)，高橋浩(東北電力)，青木(三菱原子燃料)，
國分(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，小柳(九州電力)，鈴木伸(三菱重工業)，
鈴木漢(日本原子力発電)，富樫(関西電力)，長野(原子燃料工業)，本間(日本原燃)，
菅原(東京電力 HD) (計 11 名)
代理出席者：なし (計 0 名)
欠席委員：なし (計 0 名)
常時参加者：阿萬(テックシステム)，山本修(北陸電力)，香川(電源開発)，坂本(日本原燃)，
白川(三菱原子燃料)，林(東芝エネルギー・システム)，原田(中部電力)，山本竜(東北電力)，
村田(原電エンジニアリング) (計 9 名)
説明者：なし (計 0 名)
オブザーバ：なし (計 0 名)
事務局：原，米津，田邊(日本電気協会) (計 3 名)
4. 配布資料
資料 39-1 第 38 回 原子燃料運用検討会 議事録（案）
資料 39-2-1 原子燃料に係る臨界安全管理指針 JEAG 42xx-20xx（中間報告版）r2
資料 39-2-2 原子燃料分科会（2023.5.10）1 回目中間報告における分科会委員からのコメント対応方針について

参考資料-1 原子燃料運用検討会 委員名簿
参考資料-2 第 54 回 原子燃料分科会 議事録（案）
参考資料-3 「JEAC 42xx-20xx 原子燃料に係る臨界安全管理指針」策定スケジュール(案)
参考資料-4 技術評価対応における教訓について～ 2022 年デジタル安全保護系関連規格の対応における経験から～
参考資料-5 委員倫理テキスト改定の周知について

5. 議 事

会議に先立ち事務局より，本会議にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後，議事が進められた。

- (1) 代理出席者承認，会議定足数確認，オブザーバ等承認，配付資料の確認

事務局より配付資料の確認の後、委員出席者数は 11 名で、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項の決議条件の委員総数の 3 分の 2 以上の出席者数を満たしていることを確認した。その後参考資料-1 に基づき、新委員 2 名の紹介があった。高橋_保委員が退任し、副主査が不在となったため、分科会規約第 13 条（検討会）第 2 項に基づき、主査から、新委員の高橋_浩委員が副主査として指名された。また参考資料-1 により、常時参加希望者として、（北陸電力）山本_修氏、（東北電力）山本_電氏の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 8 項に基づき、検討会の承認が得られた。

(2) 前回議事録（案）の確認

事務局より、資料 39-1 に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて特にコメントはなく、承認された。

(3) 「原子燃料に係る臨界安全管理指針」の策定について

内川主査より、資料 39-2-1,2 に基づき、「原子燃料に係る臨界安全管理指針」の策定について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 5 月 20 日の原子燃料分科会で中間報告を実施した。全体的な意見としては、第 3 章以降はかなり作り込まれており、記載の深さについては妥当であるということであった。
- ・ 大きなコメントを紹介する。2 章に関して、タイトルが「臨界管理の考え方」となっているが、いきなり実施内容が記載されており、タイトルと整合するような内容とすること。電気協会の規格は、規制とは独立であり、規制情報をオーサライズするものではないことに注意して記載すること。
- ・ 以上の問題点があったため、原子力規格委員会への中間報告を 6 月から 9 月に変更することとなった。
- ・ 今回の検討会では、原子燃料分科会で頂いたコメントの反映内容について確認を行う。

資料 39-2-1 において、議論があった反映内容についての結論は下記のとおり。

- ・ コメント No.1 海外の事例であり、詳しい内容を確認した上で、適切な章・節の解説等に記載する。
- ・ コメント No.2 「臨界安全評価」で統一する。「1.4 用語の定義」の中で全施設共通として定義し、各施設でどのような用語を使っているかについて補足説明する。（資料 39-2-1 の表の下参照）
- ・ コメント No.3 第 2 章ドのラフトが出来た段階で各委員のレビューを受ける。7/28 までにはドラフトを作成する予定。
- ・ コメント No.4 3.1、3.3 は、今週末までに完本版に反映する予定。「3.0.3 設計方針」は、「3.0.3 設計方針及び管理方針」に修正する。
- ・ コメント No.5 指摘のあった 3.2.3 (3)「燃料棒製造工程での臨界管理例」は、工程と臨

界管理について共通事項を燃料加工会社三社で調整して記載したもので、修正することは難しい。従って、現状の記載のままとし、その理由をコメント回答で行う。

- ・ コメント No.10 ARH-600 は基本的考え方で、その後更新されて、ANSI とか、メーカーの設計基準になっているとすることを付け加える。
- ・ コメント No.11 「核燃料物質加工施設」という言葉が 2 章しか出てこないのので、用語の定義の見直しではなく、1.2 の適用範囲に合うように記載内容を見直す。
- ・ コメント No.22 両者の違いをもう一度再確認して濃縮側の記載に合っているか確認した上で、必要があれば修正を行う。
- ・ コメント No.32 許認可図書(加工事業申請書)において「Pu * 質量」という用語を定義して核的制限値を定めているため、回答にもそのことを入れた方がわかりやすい。
- ・ コメント No.42 新 MOX 燃料の記載について、PWR と同様に MOX 燃料の取り扱いもカバーした記載にする。恐らく、ウラン燃料との違いは、燃料貯蔵のところなので、その部分の記載の修正を検討する。
- ・ 本日議論した内容について対応した資料を 7 月 26 日までに送付して頂き、それを検討会メンバーに配付したい。

(4) その他

- ・ 事務局より、参考資料-4 に基づいて、技術評価対応における教訓について説明があった。
- ・ 事務局より、参考資料-5 に基づいて、委員倫理テキスト改訂に関する周知について説明があった。
- ・ 次回検討会は 11 月頃として、開催の詳細については別途事務局より連絡する。

以 上